

佐倉市議会だより



2014年2月15日
〈平成26年〉

発行 佐倉市議会 編集 広報公聴委員会 〒285-8501 佐倉市海隣寺町97番地 TEL484-6279 FAX486-2508
佐倉市ホームページ <http://www.city.sakura.lg.jp> メールアドレス gikai@city.sakura.lg.jp

11月定例会

一般会計補正予算など 市長提出29議案を可決 佐倉新町おはやし館の指定管理者の指定については否決

佐倉市議会は、11月25日から12月16日までの22日間にわたり、平成25年11月定例会を開催しました。今定例会では、市長から平成25年度佐倉市一般会計補正予算など議案30件が提出され、審議の結果、議案第23号を除く29件について、原案のとおり可決しました。



平成25年度佐倉市議会意見交換会
全体会議での主催者あいさつや趣旨説明のあと、グループごとにわかれて実施しました。



平成25年度 佐倉市議会 意見交換会 開催

平成23年度から実施している議会報告会と意見交換会について、3回目となる今回は、多様な意見の把握に重点を置き、「選ばれたまちとなるため」を主要テーマに、2回に分けて、そのテーマと関係が深いと思われる方々と議員との懇談会形式により、意見交換会を実施しました。

①1月26日(日)

市内の商工会議所と観光協会の役員計24名と、「まちの活性化、まちの魅力づくり(地域産業の振興、観光資源の創出)」をサブテーマに、現在の商工業や観光産業の状況、今後に向けた方向性や課題などについて、それぞれの

意見を述べ合いました。

②2月1日(土)

市内の山王に校舎のある千葉敬愛短期大学に通う初等教育科の学生26名と、「若者が住みたいまち、子育てしやすいまち」をサブテーマに、大学の校舎をお借りして、日頃あまり議会や議員と関わる機会のない学生方とともに、市の現状や学生の感じていること、将来に向けた思い、自分が住むまちに対して望むものなどについて意見交換しました。

詳しくは、後日ホームページなどで報告します。

議員提出議案については、「特定秘密保護法」の廃止を求める意見書など6件が提出され、審議しました。

また、一般質問には、各会派の代表質問に4人、個人質問に13人が登壇し、市政について広範囲の質問を行いました。

第8回 佐倉市こども議会 開催

去る10月29日(火)、第8回佐倉市こども議会が、市議会本会議場で開催され、市内11の小学校から20名の児童が、議長や議員となり議会を体験しました。

開会の冒頭、蕨市長や川名部市議会議長からの挨拶のあと、一般質問が行われました。

保護者や引率の先生方が傍聴席で見守るなか、小学生議員は、交通安全対策や学校の冷房設備など日頃感じていることのほか、税金の種類や金額、災害時の対応や防災意識、国際交流、ごみ減量化の取り組み、高齢者福祉施設、市の水源、市街化調整区域、食育など市政全般の課題や取り組みについて、幅広い分野にわたり質問をしました。

これに対して、市の職員が答弁するやり取りは、市議会の本会議さながらの光景でした。



市政に関する

一般質問

一般質問とは、議員が議案に関係なく、市政全般にわたり質問することです。

11月定例会では、12月2日から12月5日までの4日間、11月定例会では、12月2日から12月5日までの4日間、

詳細については、市役所2階市政資料室・市内各図書館にて会議録(2月下旬発行予定)の閲覧、または、佐倉市ホームページより会議録検索システム(2月下旬配信予定)でご覧ください。

代表質問

平成26年度予算編成について

さくら会

山口文明

平成26年度予算編成について、山口文明議員より、減少傾向にある市税収入に加え、消費税率引き上げや資材調達経費の増加等、これまで以上の歳入増が推察される厳しい状況の中で、平成26年度予算の編成はどのような方針で臨むか。

基本方針は引き続き持続可能な財政確立を目指し、中長期的な視点からの財政基盤強化を図ることとし、防災対策等緊急課題への対応を進めつつ、総合計画やマニフェスト実現のための予算に向け作業を進めている。

大学の誘致について

誘致に向けたこれまでの順天堂大学との協議の進捗状況は。用地の無償譲渡か貸与、建設費の資金補助があれば設置したいとの話をいただいたが、財政状況から多額の助成を行うことは難しく、今後の構想案を見ながら検討し判断したい。

スポーツを通じた市民の健康づくりについて

2020東京五輪の開催決

定により、スポーツや運動への関心がさらに高まっていると思

うが、このことを契機にスポーツを通じた市民の健康づくりにより力を入れるべきではないか。

スポーツに関しては、体力向上やストレス発散、生活習慣病予防等、心身両面での健康維持に効果が

あると考える。今後さらにスポーツに親しむ機会の提供、情報発信強化、内容の充実を努める。

小学校の英語学習について

文部科学省は、正式教科でない外国語活動として実施している小学校英語の開始を今年5年生から3年生に前倒しし、5年生から教科に格上げする検討を始めたことだが、この方針について、どのように思うか。

国際化が著しく進展する中、世界に羽ばたく人材を育てるため英語教育は大変重要。今後教員指導の専門性向上、学習評価

研究体制の充実が課題となる。

市が目指す外国語教育、英語教育の視点、ビジョンは何か。

外国語活動を通じた言語や文化の理解を深める、積極的なコミュニケーションを図る態度の育成、外国語の音声や表現に慣

公明党

高崎川の改修工事について

高崎川改修工事は当初、今年度中に完了する予定であった。現在の進捗は。あわせて錦木橋上流の堤防のかさ上げ及び皿田橋改修工事について伺う。

今後は樋之口橋付近からJR軌道鉄橋までを皿田橋の改修も含めおこなっていく。錦木橋上流の表町側の河川堤防のかさ上げについて再度調査のうえ計画高に満たない箇所はかさ上げをおこなっていく。

高崎川流域の水防体制では水害の恐れのある場合、高崎川南街区公園に現地指揮本部を設置し指揮命令をおこなうとなっていたが台風26号の際は機能しなかった。何故か。

水防班による巡視結果や状況報告を集約する中で対応した。要望になるが誰がみて現場指揮官とわかるようヘルメット、腕章等を赤くするなど明瞭

れ親しむ等が重要な視点と考え、引き続き充実を努めていきたい。

災害に伴う救済について

市内では台風等により家屋への浸水被害が繰り返されてきた。そのなかで床上浸水については救済制度の対象から除外されてきた。市として何らかの救済をおこなうべきではないか。

佐倉市の災害共済制度は25年の6月、内閣府の指針の見直しで床上浸水も一部損壊扱いとなった。したがって給付対象世帯には書類を郵送している。あわせてホームページ等の広報で加入拡大につなげていきたい。

今年度サッカー、ラグビー場が完成する。まちづくりの核となることを期待するが、そのための室内競技施設が整備されていない。今の市民体育館を岩名運動公園内に将来総合体育館として整備してはどうか。さらに順天堂大学の誘致も政策評価の高いものとするが市長の決意は。現時点ではそのような計画はない。しかし岩名運動公園はスポーツの中心でもあるので今後研究していきたい。順天堂大学の誘致は総合的に判断し市民

から見て納得のいく公明正大なものになるようにしていきたい。

市民ネットワーク

いじめ防止について

25年6月成立した「いじめ防止対策推進法」では学校ごとに基本方針策定を義務付け、児童生徒が策定段階から主体的かつ積極的に参加するよう求めているが、どのように実現するか。

保護者、地域住民、児童生徒の声を事前に伺いながら対応していきたい。

学校の「いじめ対策組織」に外部専門家を入れることになり、子どもへの暴力防止の活動をしている「CAP」の代表者なども入れたらどうか。

あらゆる関係機関等も含め、対応を検討していきたい。

入札制度の見直しについて

1社と契約する随意契約は競争性が働かず問題が多い。市のホームページには一部しか公開されておらず、その他は市政資料室でしか見られない。全て公開すべきと考えるがどうか。

公表を検討していく。

透明性確保のため、随意契約は減らすべきではないか。

一定金額以上の随意契約は、事前協議制度で積算根拠の説明を求める等適正に執行している。

富塚忠雄

志津公民館の跡地利用について

7千万円以上の工事が対象の総合評価方式は落札率が非常に高い。市内業者が有利な方式だが、対象となる市内業者数は。建築工事では3社、土木一式工事では10社である。

非常に少なく競争性の点で問題だ。この2年間でも16件のうち同じ業者が6件も落札している。民間公募も入れた入札審査の第三者機関を設置すべきだ。

建設工事では3社、土木一式工事では10社である。

伊藤壽子

図書館運営のあり方について

「速やかに提出しなければならぬ」と明記されているにも関わらず、事案発生から8ヶ月も経過した後には報告書が提出されて両名から報告書が提出されている事を考えれば、これを恣意的、主観的と言わずして何と云うのか。他に適当な表現がありません。問題は、今後今のように恣意的、主観的な運用がされてはならないという事です。今後の運用においてどのような点に留意し、どのような運用をしていくべきかを伺います。

本条例の目的から逸脱した取り扱い、例えば特定の個人の誹謗中傷を主たる目的とするような取り扱いがあつてはならないものと考えております。恣意的な取り扱い等が生じないよう、関連条例及び規則に照らしてまいり、適正な運用を心がけてまいります。

本条例の目的から逸脱した運用は厳に慎まなければならないと考えております。

個人質問

小学校の英語教育について

政府の教育再生実行会議は、「小学校の英語学習の抜本的拡充」を求めている。しかし、現場の声は慎重論が多いようだ。何が課題なのか。

教員の専門性を高めること、研修体制の充実等の課題がある。インターネットと不登校

千葉県教育委員会は、中学生のインターネットへの「問題のある」書き込みで生徒指導が必要なものが、538件に上り、前年から倍増したと発表した。

インターネットを原因とする不登校と指導について問う。

インターネット依存だけを原因とする不登校はない。

通学路の安全対策と学区再編

H24年2月と6月に「まちづくり協議会」から危険な通学路について改善の要望が出された。改善できないのであれば、学区を変えることはできないか。

県ははじめ関係機関と連絡をとって、通学路を改善していく。

印旛沼について

「印旛沼流域水循環健全化会議」では2030年に泳げる印旛沼にしようという目標があるが、その取り組みについて。

現在、地域のネットワーク、雨水の地下浸透、生活排水対策、生態系保全など、作業部会ごとの検討実施がなされている。

岩名運動公園について

現在約180台収容の駐車場を拡張するなどの考えを問う。

今年度末までに追加で160台を整備し、臨時駐車場が110台で、合計450台になる。

将来的に、1000台の駐車場の確保を要望する。また、新設される球技場を利用し、2019年ラグビーワールドカップのキャンプ誘致を提案する。

市民文化資産の活用について

予算措置の検討を要望する。維持管理についての助成制度の情報提供も充実していく。

順天堂大学の理事長から佐倉市へ進出したい旨の正式な表明がなされたことである。

対して、市長からは、多額の支援は困難である。早く具体案を示してほしいなどの話をしたことである。

さらに、さくら会等として順天堂大学の担当副学部長、総務局長をお招きして話を伺った。

今後は、市、市議会、山万株と大学の四者による協議で話を進めたいとのことであった。

市議会が誘致促進の決議をしてからようやく前に動き出したことは誠に喜ばしいことである。

一日も早く近代医学発祥の地、東の佐倉と発信できる日の来ることを願う。

市有地の払い下げについて

市では、僅か約20㎡の土地を国が払い下げた価格と比較して4・66倍もの価格で払い下げをした。このことは正当か。

適正な価格と認識している。

防犯カメラの設置について

自治会・町内会が設置する防犯カメラの助成について問う。

自治会等が防犯カメラを設置・運用する場合の課題等を抽出するなど、支援に向けた調査研究を実施してまいります。

生活困窮者支援事業について

生活困窮者自立促進支援モデル事業の取り組み状況について問う。

経済的な困窮にとまらず、また、これまで高齢、障害、児童、生活保護など個別に支援していたものを包括的にとらえ、関係機関の連携を重視して実施してまいります。

自殺防止対策について

自殺防止対策について問う。

うつ病などの心の病に対する正しい知識の啓発、相談・支援体制の充実、人材の養成、関係機関との連携・協力体制の強化を図り、自殺防止対策を推進してまいります。

秋原陽子

次代に引き継ぐための農業施策

農業後継者を支援し、農地を保全する施策はあるか。

担い手支援や耕作放棄地対策により農地保全を進めていく。

地産地消の本格的な取り組みで地域農業を守るべき。

今後は販売先拡大の支援等、地産地消の取り組みに努める。

原発に依らないエネルギー政策

太陽光をはじめとした自然エネルギーを地域の資源として活用する研究は進んでいるか。

課題等特性を調査している。

農地を活かしながら、同時に太陽光発電する方法を農業支援策として取り組めないか。

今後は情報の収集に努める。

契約は適正に履行されているか

学校用務員への仕事の指示は委託業者の主任が行う契約だが、3名で34校の巡回は可能か。

1校30分程度で回っている。

今年度4月の契約時点から何名の用務員が辞めているか。

5名の退職を把握している。

公明党 久野妙子

子供を取り巻く育環境の整備

保育の量的拡充(待機児童の解消)にあたっては保育の質を確保しつつ行わなければならない。臨時職員の処遇の改善及び正規職員を増やすことは有能な人材の確保につながり、ひいては保育の質の向上につながる。26年4月から処遇の改善を図ると共に、指定管理者へ移行する各児童センター等から保育士を各保育園へ再配置をするなど正規職員の数を増やしていく。

津公民館の跡地利用について

津公民館は現津出張所に複合施設として平成27年12月にオープンすることだが、公民館の跡地は地域の交流広場として残すべきだと思ふ。

津公民館は現在の約2倍の施設となり、より多くの市民が利用できる施設を予定している。教育委員会として、津公民館跡地の利用計画はない。

6月に津北地区代表者協議会の役員さんが市長室を訪れ「跡地は売却せず、保育園を建てほしい。」と要望したが、「跡地は売却します。待機児童ゼロに向けて努力します。」と回答した。

つい先日にも津北協会の福祉祭りが行われたが集まる場所はここが適切である。災害時の避難場所にも必要だ。

建設する複合施設で対応できる。

地域の方々の貴重な避難場所であり残すべきだ。

公明党 柏木恵子

予防医療への対策について

日本の3大疾患(ガン、心臓疾患、脳疾患)の中でも、特に脳疾患である脳梗塞は、どうしても身体の麻痺が残る、それ以降の生活の質がまったく変わってしまふため、誰もが恐れる病気である。予防医療の一つである「脳梗塞リスクマーカー検査」は、採血で脳梗塞の発症リスクを判定するもの。検査への助成が実施されればさらに健康増進の一助となると考えるが、助成がでないか問う。

現在、検査する医療機関が限られていることや評価の検討、実施に向けての課題等から、他市町村の動向を見守っていく。

助成が不可能なら脳梗塞リスクマーカー検査や、除菌でガン予防が有効となるピロリ菌検査など、予防医療の情報発信や周知を要望するがいかか問う。

予防のための検査等については調査研究をし、効果があるものについては周知等を図る。

上ノ山博夫

職員給与は市民が納得する方法で決めるべきだと思ふ

国からの地方公務員給与の平均7・8%削減要請に対して佐倉市はまだ応じていないがどう考えるのか。民間給与平均408万円に対し佐倉市職員給与平均は約627万円である。市の運営は全て市民の税金である。職員給与を極端に減額するよう求めているわけではないが、市民に見える「職員給与等審議会」のような外部機関を設置し、市民が納得できる給与とすべきだ。

市長就任以来職員数を83名削減し、職員の年収は平均で約9・3%減少している。また、国に先駆け今年度より2年間、特別職や55歳以上の職員等の給料をそれぞれ減額している。地方公務員給与は各地方公共団体が自ら決めるべきものなので国からの要請には応じない方向であり、県人事委員会の勧告に基づき改正しているもので外部機関の設置は考えていない。

市民ネットワーク 五十嵐智美

DV防止の取り組みについて

DV相談の深刻なケースは、平成24年度は緊急避難が4件、閲覧制限の受付が14件。交際中のカップルに起こるデートDVが増加している。交際が低年齢化の傾向にあるため、NPO団体等による中学生向けの予防講座の開催を提案する。

行為防止の指導を徹底している。児童センター・学童保育所への指定管理者制度導入について

現在、センター運営委員会は市が設置しているが、指定管理になると事業者が委員を選任し、センター・学童保育所のモニタリング評価の役割を担うこと。果たして公正な監査が可能か疑問。公正さを保つため市設置のルールを維持すべき。

委員会は第三者的な立場から事業内容をチェックしていく。

適正な事業評価を行うための外部委員会が必要と考える。

市民ネットワーク 伊藤壽子

図書館運営について

市内公共施設のインターネット環境整備は遅れている。設計段階の津津複合施設内図書室に、ネット検索可能な来館者用パソコンを設置してはどうか。

環境整備は今後協議する。

佐倉は月曜が祝日も休館しているが、多くの近隣市では月曜祝日を開館し、翌日の平日に休館している。市民サービス面からも改善すべきである。

市民サービスと施設管理両面から研究し対応していきたい。

香料が引き起す化学物質過敏症問題について

柔軟剤、制汗剤、シャンプーなど強い香料による健康被害が深刻である。学校では、児童生徒への周知や換気の徹底を。また、化学物質過敏症のHP記事とポスターに香料自粛を加え、リニューアルをお願いしたい。

広報やHPなどで、化学物質過敏症の方が安心して暮らせるよう周知、啓発を図っていく。

松原章

台風26号による水害と避難

高崎川が危険水位を超え約1時間15分後に避難勧告が出たが、時間10分後に避難指示が出たが、危機意識の点から適時だったか。

水防班が避難準備については戸別で対応。避難勧告・指示は妥当な対応ができた。

議員への臨時報告書にあってメール配信遅延の誤記載、訂正が1ヵ月後だった真意を問う。

後日誤りを確認し訂正した。

いじめ問題への取り組み

いじめ防止対策推進法に先駆けて独自に実施している諸々の対策は有効に機能しているか。

有効に機能している。

高齢者の見守り

高齢者見守り事業等の取り組みの中で課題は何か。

増加傾向にある関わりを持つことを望まない人への対応等。

リサーチパークの企業誘致促進

地区計画導入による効果は。用途拡大で環境負荷が小さい組立加工工業等の誘致を促進。

地域の安全安心について

開発許可に伴う当該許可区域外との関係性について、周辺の通学路や交差点の交通量の増加に対する影響に配慮した安全施設等の指導を行っているか問う。

行政指導に強制力はないが、可能な範囲で最大限の対応をするように指導を行っている。

公共施設の在り方について

市民サービスの観点から、市庁舎にワンストップの総合相談窓口が必要と考えるが、現状の庁舎で設置が可能か問う。

スペース的な問題で、非常に難しい。将来的な課題として検討していきたい。

市長は、長嶋茂雄記念岩名球場について、名前に恥じない球場を整備していく旨の発信をしているが、具体的にはどのように考えているか問う。

多くの皆さんのご意見、ご本人のご意見をお伺いしながら詰めていこうと考えている。

用語解説

いじめ防止対策推進法

この法律は、いじめの防止等のための対策の基本理念、基本的な方針の策定、関係者の責務等を定めており、平成25年6月に成立、9月から施行されています。

平成25年11月定例会 議案賛否一覧

議決結果欄 可決 否決
 賛成 反対 議長

議案番号	議案名	議決結果	さくら会										公明党				市民ネットワーク		みんなの党		会派に属さない議員									
			為田浩	橋岡協美	井原慶一	石渡康郎	川名部実	櫻井道明	山口文明	清宮誠	押尾豊幸	中村孝治	桐生政広	望月清義	久野妙子	小須田稔	柏木恵子	岡村芳樹	森野正	大野博美	伊藤壽子	五十嵐智美	岩井功	村田稯史	高木大輔	松原章	上ノ山博夫	萩原陽子	冨塚忠雄	
市長提出議案																														
1	平成25年度佐倉市一般会計補正予算	可	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	平成25年度佐倉市国民健康保険特別会計補正予算	可	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	平成25年度佐倉市下水道事業特別会計補正予算	可	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4	平成25年度佐倉市農業集落排水事業特別会計補正予算	可	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5	平成25年度佐倉市介護保険特別会計補正予算	可	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6	佐倉市コミュニティセンター設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	可	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7	一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8	特別職の職員の給与の特例に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	可	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9	佐倉市中小企業資金融資条例の一部を改正する条例の制定について	可	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10	佐倉市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
11	佐倉市水道事業設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12	佐倉都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
13	佐倉市公共下水道事業受益者分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定について	可	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
14	佐倉市開発行為等の規制に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	可	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
15	佐倉市道路線の認定について	可	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
16	佐倉市道路線の認定について	可	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
17	佐倉市道路線の認定について	可	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
18	財産の譲渡について	可	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
19	指定管理者の指定について	可	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
20	指定管理者の指定について	可	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
21	指定管理者の指定について	可	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
22	指定管理者の指定について	可	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
23	指定管理者の指定について	否	×	×	×	×	議	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
24	指定管理者の指定について	可	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
25	平成25年度佐倉市一般会計補正予算	可	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
26	平成25年度佐倉市一般会計補正予算	可	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
27	損害賠償の額の決定及び和解について	可	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
28	損害賠償の額の決定及び和解について	可	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
29	損害賠償の額の決定及び和解について	可	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
30	損害賠償の額の決定及び和解について	可	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議員提出議案 ※数字は発議案番号																														
1	「特定秘密保護法」の廃止を求める意見書	否	×	×	×	×	議	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
2	特定秘密保護法に反対する意見書	否	×	×	×	×	議	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
3	消費税の軽減税率制度の導入を求める意見書	可	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4	特定秘密保護法を撤回するよう求める意見書	否	×	×	×	×	議	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
5	容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書	可	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6	佐倉市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	可	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

主な議案の概要

議案第1号から第5号まで、第25号、第26号は平成25年度一般会計と各特別会計の補正予算、議案第6号から第14号までは各種条例の制定、議案第15号から第17号までは市道路線の認定、議案第18号は財産の譲渡、議案第19号から第24号までは指定管理者の指定、議案第27号から第30号までは損害賠償額の決定及び和解に関する議案です。

【議案第1号・第25号・第26号 平成25年度佐倉市一般会計補正予算】
歳入歳出それぞれ1億7441万9千円（第1号）、150万円（第25号）、1743万4千円（第26号）を増額するもので、補正後の予算総額は459億275万8千円となる。歳入の主なものは、国・県支出金、財政調整基金からの繰入金の増額など、歳出の主なものは、各特別会計への繰出経費、台風26号による災害復旧経費の増額など。

【議案第6号 佐倉市コミュニティセンター設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例の制定（1）】
平成26年4月からの消費税率改正に伴い、市が設置する施設の使用料や利用料に、消費税増額相当分を加算するため、当該施設の使用及び管理に関する22条例を一括して改正するもの。

【議案第10号 佐倉市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定（1）】
粗大ごみに該当しない金属類や小型家電を集積所収集とするのにあわせて、集積所等からの持ち去りを禁止することも、違反者に対して罰金を科すこととするもの。

【議案第11号 佐倉市水道事業設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定（1）】
平成26年4月から下水道事業に地方公営企業法を適用し、あわせて水道事業と下水道事業の組織の統合を行うため、関連する17条例を一括して改正するもの。

【議案第18号 財産の譲渡（1）】
市が大佐倉区に貸し付けている集会所用地を、同区に無償で譲渡するもの。この土地は、かつて大佐倉区が集会所用地として取得し、相続等トラブル防止のため市に寄付された経緯があり、同区が認可地縁団体として法人化されたことに伴い、同区からの要望に応じるもの。

【議案第19号・第24号 指定管理者の指定（1）】
西志津ふれあいセンター（第19号）、西部地域福祉センター（第20号）、市民体育館・青少年体育館（第21号）、佐倉草ぶえの丘（第22号）、佐倉新町おはやし館（第23号）、若名運動公園・上座総合公園・大作公園・直弥公園・青少年センター（第24号）の各施設の平成26年4月からの指定管理者を指定するもの。

【議案第27号・第30号 損害賠償額の決定及び和解（1）】
台風26号の影響により、市が管理する地下調整池の破損に伴い、境堀公園の擁壁が倒壊して大量の土砂が流出した事故の被害者に対し損害賠償金を支払い、和解をするもの。

ざくろ会

議案第1号・議案第5号 平成25年度佐倉市一般会計ほか各特別会計の補正予算について賛成
議案第1号の平成25年度佐倉市一般会計補正予算について、歳入の主なものは、国庫支出金、県支出金、財政調整基金からの繰入金などの増額。また、歳出の主なものは、人事異動や給与改定等に伴う職員人件費、国民健康保険特別会計や介護保険特別会計等への繰出経費、災害復旧経費等の増額などであり、市民の安全・安心を確保するための施策を迅速かつ適切に対応しているものと認められる。

中でも、災害復旧経費等の増額については、平成25年10月16日の台風26号による被害に対する増額補正であるが、この台風は大型のもので、かつて経験したことのないほどの豪雨であったため、高崎川、印旛沼周辺での浸水や、市内各地での道路冠水、土砂災害など、佐倉市内に大きな被害をもたらした。今回の増額補正は、このための災害復旧に必要な経費であり、迅速に対応すべきものである。

このようなことから、平成25年度佐倉市一般会計補正予算について賛成するものとした。

また、議案第2号の国民健康保険特別会計補正予算、議案第3号の下水道事業特別会計補正予算、議案第4号の農業集落排水事業特別会計補正予算、議案第5号の介護保険特別会計補正予算についても、それぞれの施策を迅速かつ適切に対応しているものと認められることから、賛成するものとした。

【議案第19号・議案第24号 指定管理者の指定について】
本議案は、いずれも現在の指定期間が平成26年3月31日をもって終了することから、平成26年度からの管理の更新を行うものとするものである。

公明党

指定管理者の指定6件について
議案第19号・第22号、第24号は賛成
議案第19号・第24号は来年度以降の指定管理者の指定についての議案です。指定管理者の選定全般については、佐倉市は、本制度の導入から7年を経て、その間指定管理に関する問題点等の検証がなされた形跡を見ることができません。市の姿勢は、契約期間満了に伴う事業者の選定を漫然と審査委員会に付託し、その答申を議案に上程したといえます。また、各常任委員会では指摘された個々の指定管理及び施設における問題点に対して明確に答弁されたとは思えません。

その中、事業者が変更される議案第22号「草ぶえの丘」指定管理者について、現事業者のこれまでの費用負担、実績等が考慮されていないことに疑問があります。入客数等の目標数値に重点が置かれた評価がなされているにもかかわらず、その実現性の検証が行われていません。

しかし委員会の中で、委託料以外の施設整備に係る費用について、市は支出せず、事業者の負担とするの答弁があり、将来において現管理者と不公平になることはないと確認しました。

また数値目標は、3年間これを注視し、次回の選定まで保留することとして賛成します。

【議案第23号に反対】
議案第23号は「佐倉新町おはやし館」の指定ですが、この施設は、規模、委託料民間活用、源泉となる収益性がないことなど、施設そのものが指定管理者制度になじまないことに加え、市自ら、公平性を阻害する施設使用条件を指定管理者に求めていることから反対します。

みんなの党

特定秘密保護法について
特定秘密保護法案は緊張を増す諸外国との関係において、国民の生命、身体、財産を守るために必要な法案と考える。しかし、国家権力の恣意的運用により指定される秘密の範囲が拡大し、報道の自由を萎縮させることはマスメディアを通じて情報を得る国民の「知る権利」を侵害し、結果、民主主義の形成過程に重大な瑕疵を招くおそれがある。秘密の範囲、指定は明確、厳格に安全保障分野に絞り、恣意的運用を防ぐべきである。事後の監視機関として行政権から独立した第三者機関を設置し、適正に監視すべきである。

【議案第22号、23号 指定管理者の指定について】
第22号は、草ぶえの丘の管理業者は地元企業を指定すべきだと考え反対。第23号の新町おはやし館は、佐倉城下町で市民活動に取り組んで成果を出しており、今後の事業の活性化が図れる団体であると判断し賛成する。

【議案第14号が可決され、和田弥富地域に適用していた住宅建設に関する規制緩和区域が拡大される。】
この条例が、移住・定住人口の増加対策として有効に機能するためには、住みたいと望む人と地権者を仲介する仕組みづくりがさらに求められる。

【議案第1号 緊急雇用創出事業として城下町難めぐりの着物着付けレンタルに係る費用は本来の目的である失業者対策としての就職支援とは異なるので、その他と合わせて反対とする。】
【議案第10号 ビン、カン、ペットボトルのコンテナ回収が実現されておらず反対とする。】

【議案第1号 保育の質を低下させる「子ども・子育て新制度」に係る予算計上等に反対する。】
【議案第6号 公共施設の利用料等を値上げする条例改正に反対。消費税法では、一般会計で扱う公共料金からの消費税納義務はないので、消費税増税を理由とする値上げは認められない。】

市民ネットワーク

【着物・城下町佐倉発信事業】
は緊急雇用創出事業にはそぐわない

【着物・城下町佐倉発信事業】
は緊急雇用創出事業にはそぐわない

【着物・城下町佐倉発信事業】
は緊急雇用創出事業にはそぐわない

【着物・城下町佐倉発信事業】
は緊急雇用創出事業にはそぐわない

【着物・城下町佐倉発信事業】
は緊急雇用創出事業にはそぐわない

委員会報告

※議案は市長提出議案

総務常任委員会

開催日：平成25年12月9日、12月16日／場所：第四委員会室

《審査結果》

議案1	議案2	議案6	議案7	議案8	議案18
可決	可決	可決	可決	可決	可決
議案19	議案25	議案26			
可決	可決	可決			

議案9件について審査し、その結果は左表のとおりです。
 なお、審査の過程において、次のような意見が出されました。
 技能労務職給料表における最上位の級である3級の廃止にあたっては、技能労務職員の不利益にならないよう配慮していただきたい。
 技能労務職員の行政職への職種変更の実施については、本人の意向を尊重していただきたい。

文教福祉常任委員会

開催日：平成25年12月10日／場所：第三委員会室

《審査結果》

議案1	議案5	議案20	議案21
可決	可決	可決	可決

議案4件について審査し、その結果は左表のとおりです。
 なお、審査の過程において、次のような意見が出されました。
 学校給食管理運営事業について、給食設備の老朽化には対症療法的な修繕ではなく、年間計画を立ててきちんと対応していただきたい。また、給食室は災害時に機能する場所でもあることから、計画性を持って優先的に施設整備を進めていただきたい。
 西部地域福祉センターの指定管理者の指定について、公募においては、他の社会福祉法人からも参加があるよう公募方法の工夫に努めていただきたい。また、民間の参入についても検討していただきたい。さらに、指定管理者には、西部地域福祉センターが地域福祉の拠点となるよう、独自性のある事業、提案された事業の実施と内容の充実に努めていただきたい。

経済環境常任委員会

開催日：平成25年12月11日／場所：第二委員会室

《審査結果》

議案1	議案4	議案9	議案10	議案22	議案23
可決	可決	可決	可決	可決	否決

議案6件について審査し、その結果は左表のとおりです。
 なお、審査の過程において、次のような意見が出されました。
 緊急雇用創出事業の実施にあたっては、補助事業の趣旨に鑑み、継続雇用につながる事業展開に努めていただきたい。
 来年度から実施する小型家電の収集にあたり、持ち去りによる個人情報の流出を防止するための手立てを検討していただきたい。
 草ぶえの丘の指定管理者の指定に関しては、他の申請団体との公平を期すため、指定管理者の提案に基づく施設改修については、事業者負担の徹底に努めていただきたい。また、地元雇用など地元への貢献についても考慮する必要があることから、次回選定にあたっては、その点も考慮した指定管理者審査基準となるよう努めていただきたい。
 佐倉新町おはやし館の指定に関しては、施設の規模、収益性などを勘案すると、指定管理者に適した施設ではないと思われることから、運営のあり方を再度検討していただきたい。

建設常任委員会

開催日：平成25年12月12日、12月16日／場所：第一委員会室

《審査結果》

議案1	議案3	議案11	議案12	議案13	議案14
可決	可決	可決	可決	可決	可決
議案15	議案16	議案17	議案24	議案25	議案26
可決	可決	可決	可決	可決	可決
議案27	議案28	議案29	議案30		
可決	可決	可決	可決		

議案16件について審査し、その結果は左表のとおりです。
 なお、審査の過程において、次のような意見が出されました。
 台風等の災害復旧にあたっては、原状回復を早急に行うとともに、今後同様の被害が生じないよう被害発生防止と迅速な対応に努められたい。
 下水道事業への地方公営企業法の適用に伴い、組織を統合するにあたっては、効率的な組織運営を図るとともに、職員の研修体制等の充実に努められたい。
 指定管理者による市有施設の管理運営については、利用者の意見、要望に配慮し、市民サービスを向上させるとともに、積極的な情報発信により利用者数が増大するよう指定管理者とのさらなる連携に努められたい。
 開発行為の許可においては、その再精査を行うとともに、開発行為に伴うインフラの移管にあたっては、その強度等が十分に保たれていることを確認されたい。

2月定例会の予定 議事を傍聴してみませんか

- ◆議会運営委員会 2月18日(火)
- ◆初日 2月24日(月) 午後1時から
- ◆一般質問 3月 3日(月)～ 6日(木)
- ◆常任委員会 3月10日(月)～13日(木)
- ◆予算審査特別委員会 3月17日(月)～20日(木)
- ◆最終日 3月25日(火) 午後1時から

☆日程は変更になることもありますので、詳細につきましては事務局までお問い合わせください。
 議会事務局 ☎484-6279

ケーブルネット296では、本会議(初日、一般質問、最終日)の様態を本会議が開催された翌日午後5時30分から放送します。【地上デジタル10チャンネル、デジタルCATV301チャンネル】

議会百景

この議会でも最も質問時間が費やされたのは台風26号による洪水対策でした。最近では異常気象のせいも発生しています。
 防災と言えど地震と思われがちですが、水防の方が優先ではないでしょうか？洪水といえば、河川の氾濫ですが最近ではマンホールから始まるようです。
 (広報公聴委員 井原慶二)

6月議会からインターネット中継が始まりました。わかりやすく、身近な議会にするための取り組みとして一問一答制導入に続くものですが、ご覧いただいていますか。議会改革はまだ緒に就いたばかりです。議員間の自由討議、議会としての政策提案など多くの課題がありますので、これからも着実に取り組んでいきます。
 (広報公聴委員 五十嵐智美)

佐倉市議会のホームページも ご覧ください

佐倉市のホームページ<http://www.city.sakura.lg.jp>から

→ 佐倉市議会 をクリック



●会議録が検索できます！
 平成元年以降の市議会の本会議会議録の内容を検索することができます。

●インターネット中継を見ることができます！
 本会議の様態を、開催時間中にライブ中継で見ることができ、開催日からおよそ1週間後以降には録画中継として見ることができます。